城西国際大学紀要　第32巻　第１号　2024年３月　99-116

〈研究・調査報告〉

保健体育教師における生徒指導の理論と方法の一考察

大　塚　正　美

【要旨】

文部科学省より出されている生徒指導提要（平成22年３月作成）の趣旨を学校における生徒指導の変遷から理解する。特に保健体育教師は児童生徒との関わり方が他の教科教師より密接な関りを持つことがある。教科としての保健体育教師は体育実技や保健の教科以外で児童生徒と課外活動で接することが多い。そして、課外活動を通して保護者や地域との関りが深くなることがある。学校組織において生徒の情報と保護者や地域の情報の共有に重要な立場にある。保健体育としての教科目標に沿った児童生徒への指導は知育・徳育・体育のバランスの下で実施されることが重要である。近年は食育も加わり、教科としての保健的な立場から児童生徒が学校生活を安全・安心して過ごせるように指導を行わなくてはならない。そして、時代背景に合った指導方法や児童生徒との関わり方を一早く身に着けることが必要と成る。

キーワード：生徒指導、保健体育教師、知育・徳育・体育

１．はじめに

文部科学省の生徒指導提要（平成22年３月作成）は「生徒指導の実践に際し、教員間や学校間で教職員の共通理解を図り、組織的・体系的な生徒指導の取組を進めることができるよう、生徒指導に関する学校・教職員向けの基本書として、小学校段階から高等学校段階までの生徒指導の理論・考え方や実際の指導方法等を、時代の変化に即して網羅的にまとめたものです。」とある。そして、生徒指導の意義は「一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して行われる教育活動のことです。」と記している。

生徒指導の課題としては、中学校・高等学校の場合「生徒が自主（主体）的に判断、行動し積極的に自己を生かしていくことができるよう」と生徒指導充実の方向付けがある。この課題に対して、一般的に教師の役割は大きく分けて２つあることが考えられる。１つ目は、教科担任としての知識・技能を児童生徒への援助者の役割である。２つ目は、児童生徒の学習意欲に対しての日々の研鑽から個々への対応の努力を惜しまない奉仕者としての役割である。

教師の具体的な役割として、教育現場の教師間で語られている以下の５つの指針がある。特

に、保健体育教師は科目の特性としても児童生徒と密接に関われる身近な教師であることから大事な指針としたい。

①学者たれ（よく学び、専門分野の知識を深める）

②医者たれ（子どもをよく診て、観察し、しかるべき治療を施す）

③易者たれ（子どものそれぞれ持っている長所を見抜き、子どもの可能性を成長へ導く）

④役者たれ（子どもをひきつけ、楽しい授業が展開できるようにする）

⑤芸者たれ（子どもを楽しませる術を身に付け、子どもの心を引き付ける）

教科としての体育は、実技分野では身体の成長と共に学習指導要録にもある“組織”を築くための望ましい態度である「指示に従えるか」「積極性はあるか」「協調性があるか」「主旨を理解しているか」等を教育する。講義としての保健分野は「健康な生活と疾病の予防」「心身機能の発達と心の健康」「傷害の防止」「健康と環境」等の重点と「栄養」の役割を常に念頭に持ち続け、日々変化する学校生活においての児童生徒への教育と生徒指導を行う。

２．生徒指導の主な変遷と生徒指導について

２．１　生徒指導の主な変遷

文部科学省（文部省）は、時代背景に伴い生徒指導を教育機関に指導と改善を行なっている。以下は、主なものである（表1）。生徒指導は社会的な出来事や家族構成、地域の関わり方も大きな要素として加わることもある。即効的な効果を期待することは難しく熟成を必要とすることも多い。

表1　生徒指導の主な変遷

	内　容
1949年	中学校・高等学校の生徒指導を開始：文部省初中等教育局
1954年	全国で生徒指導推進校への取組開始
1965年	「生徒指導の手引き」配布
1981年	「生徒指導の手引き」の改訂版発刊 青少年の非行等の対策と生徒一人一人への関わり方を追加
1988年	「生徒指導資料第20集・生徒指導研究資料第14集（中学校・高等学校）」生徒指導の重要性を明記
1989年	小学校・中学校の学習指導要領改訂告示「新しい学力観」と「総合的な学習の時間」を告示
1990年	「新しい学力観」と「総合的な学習の時間」を高等学校の学習指導要領にも新設
2002年	教科内容と授業時間数が削減され「ゆとり教育」と「生きる力」を育成の指針 *高等学校は、2003年

2006年	教育基本法の抜本的な改革、教育の目標前文に「たゆまぬ努力によって築いてきた民主的で文化的な国家を更に発展させるとともに、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献することを願う」を盛込む
2011年	小学校学習指導要領改訂「生きる力」の強調と愛国心・道徳心に対しての意味を加味 * 中学校は、2012年に追記

出所：文科省生徒指導関係略年表引用

社会的な時代背景に沿って、生徒指導の指針が設けられ「指導の手引」「学習指導要領」等で明記されている。

２．２　生徒指導とは

生徒指導は、児童生徒が社会の中で生きていくために、そして個性の成長に合わせた指導が基本と成る。学校生活では、殆どの児童生徒が日々の変化にもうまく馴染むことが出来る。しかし、物理的（家庭環境）・精神的（家庭教育）な理由等々から内にこもり、人間関係の希薄化した児童生徒も見受けられる。そして、近年のデジタルライフによる擬似的な世界や自分が傷つくことを恐れ自己開示することが苦手な児童生徒も多い。

2020年に文部科学省から公表された問題行動・不登校調査では、不登校が理由で小・中学校を30日以上欠席した児童生徒は2013年から7年連続で増加したと明記している。そして、公表の前年の2019年度不登校では約12万人以上が90日以上欠席している。内訳は小学校5万3,350人、中学校12万7,922人が不登校であった。傾向として、不登校の主な原因として「無気力、不安」「いじめを除く友人関係」「親子の関わり」であった。不登校の増加については憂慮すべき状況と成っている。

教育機会確保法（平成28年法律第105号）の基本理念として、以下の5つが示されている。

①全児童生徒が豊かな学校生活を送り、安心して教育を受けられるよう、学校における環境の確保

②不登校児童生徒が行う多様な学習活動の実情を踏まえ、個々の状況に応じた必要な支援

③不登校児童生徒が安心して教育を受けられるよう、学校における環境の整備

④義務教育の段階の普通教育に相当する教育を十分に受けていない者の意思を尊重しつつ、年齢又は国籍等に関わりなく、能力に応じた教育機会を確保するとともに、自立的に生きる基礎を培い、豊かな人生を送ることができるよう、教育水準を維持向上

⑤国、地方公共団体、民間団体等の密接な連携

保健体育教師は、課外活動の指導を行なうことも多く、児童生徒との関わりも身近な親しみやすい教師として受け入れられることが多い。これは課外活動等のクラブ員の状況やクラブ員を通してクラブ員以外の情報も入りやすい状況にある。また、父母や地域との接触も多く多角

的な情報が入る。これは児童生徒に寄り添った生徒指導が行える立場にあるからである。それらの情報を基に、教科としての保健体育教師と課外活動の指導者としての立場から児童生徒が自ら社会的資質を伸ばし、社会的能力を獲得が出来る社会性の育成とその資質・能力を適切に行使し自己現実を図り、自己の幸福と社会発展（社会に受け入れられる）を追求する大人に成れるような教育や支援をすることが出来る。その支援の根底には「児童生徒が自発的かつ主体的に自己を成長させていく過程」「集団や社会の一員として自己現実を図っていく大人へと育つように促す」こと等がある。

保健体育教師の生徒指導は、他の教科の教師同様に学習指導と表裏一体の関係にある。この2つを両立が最も相応しい科目は体育であり保健体育教師であると思う。

1965年、当時の文部省は「生徒指導の手引」を作成した。1981年改訂版が出され、改訂後には「非行」についての記載が多く成った。しかし、諸課題は幅広く複雑な問題があり全体を網羅する資料は提示されなかった。2010年に文部科学省は「生徒指導の手引」を細分化し「生徒指導提要」として新たな生徒指導の基本書を作成した。これには、生徒指導の方針・基準を明確化・具体化させ、留意点も含めしっかりとした意義を付記している。そして、生徒指導は学習指導と並んで学校教育において両輪の教育だと記し同時進行をさせるものだとしている。これは、保健体育教師の果たす役割が明確に大きく成ったことを示していると思われる。

生徒指導は、児童生徒が自己実現を行える目標を明確に持ち、主体的に「生き抜く力」を育成することを求めている。そして、その目標の達成には、以下の生徒指導の三機能を留意することが挙げられる。

●児童生徒に存在感を与えること
・児童生徒の名前を一人ひとり呼ぶ
・教室等の掲示物に名前を記載する
・誉める際に、周囲への影響を考慮し存在を意識させる
●共感的な人間関係を育成すること
・教師の考えを語る場合は押し付けない
・教師の目標等を明確に分りやすく伝える
・育成の第一歩は共感的人間関係を築くことであることを念頭に入れる
●自己決定の場を与え自己の可能性の開発を援助すること
・学級運営を児童生徒に責任を持たせる
・将来の進路についてのキャリア形成を援助する
・小さなことでも児童生徒が考える場面を設定する

３．生徒指導の意義

生徒指導は、教育課程の内外までに及んで児童生徒の一人ひとりに対して人格を尊重し個性の伸張を図り社会的資質と行動力を高める教育活動とされている。学校生活で体験する場面では、自己選択と自己決定を自己指導能力の育成と捉える。体育の授業で、児童生徒が目標達成を出来ない好ましくない状況に成っても適切な指導を繰り返し行うことが必要である。体育という教科では、周囲からも“出来た”“出来なかった”と一目瞭然な課題が多い。出来なかったことを繰り返し努力し出来たことで将来の自己実現の開発能力や可能性が育まれることに繋がることを教育する。この努力したことが、学校集団の一員から社会集団の一員と成った時に認められることを理解させなくてはならない。そして、体育の授業以外でも学習指導や休み時間、放課後、課外活動等の学校生活と地域におけるボランティア、スポーツ活動、体験活動等においても努力することの必要性を生徒指導として行う必要がある。これらの生徒指導の際に重要なのは、発達段階にある児童生徒は問題行動や理解度の不足から好ましくない状況に陥ることも考慮しなければ成らないことである。

自己指導能力は、発達段階や経験を重ねることで精神性と社会性の程度が変わるとされている。目の前の問題だけを注視するだけでなく児童生徒の成長と周囲の状況を把握した指導と援助が必要と成る。保健体育教師は、体育の授業等で得られた児童生徒との信頼関係を望ましい自己指導能力の育成に援助を行うことが大切と成る。児童生徒に一定水準の共通した能力を形成させるには、共通性を基盤にしながらも個性の伸張を図ることも同時に大切と成る。

進路指導に関わる生徒指導として、児童生徒の将来におけるキャリア教育は校内業務において異なる位置であるが、保健体育教師も進学における学校事情と職業や産業社会に対しての専門的な知識を活かし児童生徒の進路選択能力を育成しなければ成らない。ちなみに、この進路指導と生徒指導は密接な関係と成っている。このことは「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書[1]」（2004年1月28日）に詳細が記されている。

生徒指導の内容と領域として、必要なものとして生徒理解がある。一般的に児童生徒を理解するには発達段階に応じた行動様式として、ハヴィガースト（ロバート・J・ハヴィガースト：1900年～1991年アメリカの教育学者）の6つの発達段階（成長段階）が例として取り上げられることが多い。2000年に厚生労働省が「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21)」を作成した。その中にも発達段階の区分を子どもの能動的行動の視点（図1）として児童生徒を理解する指標としている。この区分を理解し、体育の授業で保健体育教師として基本的な心得とし生徒指導に取り入れる必要がある。

時期	快楽	自己主張	自己統制	達成・有能感	自己認識	社会的満足
年齢	0～1歳	1～3歳	3～7歳	7～15歳	15～22歳	22歳～
課題	自己中心的な哺乳、摂食、基礎的身体活動、喃語、感覚遊び、甘え（親子の絆）					
		言語的要求、対人交流、目的遊び、物事に対する関心の喚起				
			多語文、疑問文の応答、ルール遊び、応用的身体活動への関心の喚起			
				集団活動、課題の達成、自己実現、社会的促進		
					自己実現、他者との出会い、価値観、自己懸念	
						職業人としての継続、仕事観、家族の形成・世話

図1　発達段階の区分（子どもの能動的行動の視点から）

（人間発達学1章人間発達の概念：1人間発達とはp3）

2008年の中学校学習指導要領に、以下の内容が記されている。信頼関係や人間関係に関わるものから、計画的な進路の選択と自らが考え行動出来ることを求めている。

●教師と生徒の信頼関係及び生徒相互の好ましい人間関係を育てるとともに生徒理解を深め、生徒が自主的に判断、行動し積極的に自己を生かしていくことが出来るよう、生徒指導の充実をはかること

●生徒が自らの生き方を考え自主的に進路を選択することが出来るよう、学校の教育活動全体を通じ、計画的な進路指導をおこなうこと

●生徒が学校や学級での生活によりよく適応するとともに、現在及び将来の生き方を考え行動する態度や能力を育成することが出来るよう、学校の教育活動全体を通じ、ガイダンスで機能の充実を図ること

教育活動には、各教科の領域と密接に関わることに深い意義があるとしている。そして、児童生徒が安心して人間関係を築くには、自尊感情（自己肯定感）、自己効力感、自己有用感の育成が必要であるとしている。この三つは、体育の授業でも重要なポイントとして指導し育成することが大切である。保健体育教師は、授業の教材としてのスポーツを取れ入れるときには以下の注意が必要である。

●自尊感情（自己肯定感）：人間関係を円滑にする団体スポーツを取り入れる。ボール運動系として、ゴール型・ネット型・ベースボール型を教材にする。注意として、個々の児童生徒は本来の能力や外見が同じでも、自尊感情は家庭環境や成長段階によって違うことがあるため、状況によって考えや行動が左右されることを考慮することが大切である。自尊感情（自己肯定感）は、心と身体の健康を保つために大きな影響を及ぼす。

●自己効力感：アルバート・バンデューラ（1925年～、カナダの心理学・行動哲学学者）によって提唱された「自分が目標を叶えるために正確な行動を選び取り実現できるだけの能力を持っていることの認知」を指し、一般的には“自信”と称されている。これは、表現運動系の表現リズム遊び・リズム遊び等の教材がある。これには、簡単なフォークダンスが挙げられる。フォークダンスは自分を表現する自信の育成を目標としている。自信と

は、人間が自らの能力・知識・信念等を信頼している精神の状態のことであり、精神的な部分で説明されている。人前での表現は自分を肯定することを意味している。

●自己有用感：他の人の役に立った時や喜んでもらえた等の他の人や相手の存在なしには感じられない感情である。結果的に自己評価へと繋がることに成る。種目としては、ボール運動系の教材が有効である。他の人との関係性において強く影響されるという点が重要と成る。注意点は、自己有用感を獲得すると自尊感情へと繋がることはあっても自尊感情の獲得は必ずしも自己有用感の獲得には繋がらない。その自尊感情の獲得や高めるには、児童生徒の不安材料である自信と人間関係を自分の価値を実感させ他の人に対する配慮や集団に対する責任感と決りを守って行動しようとすることが出来る配慮が大切と成る。配慮では、単純に褒めるだけでなく“認めて”褒める育てる状況が重要である。単純に褒めるだけでは自尊感情を一時的に高めることは出来ても自己有用感は高めることは難しい。

４．生徒指導の基本的機能

４．１　保健体育教師としての生徒指導

本来、学校が提供する生徒指導の基本的機能は家庭との連携や近隣との交流と仲間関係を通した遊びを通しての体験や児童生徒なりに役割や責任を果たす場面があった。しかし、現代は少子高齢化社会化が進み貴重な経験が減少している。生徒指導において、学級担任は学級経営に重要なことは、学級や学校が安心かつ安全な居場所であると感じられることと成っている。そして、保健体育教師は集団の活動に慣れや集団生活の“決まり”等について体育の授業を通して育成する。場合によっては、課外活動等で他学年の教師や他学年の児童との交流の機会で、より広い人間関係の“気づき”と学校への所属感を持たせる。具体的には、一般的であるが児童生徒を理解する方法として以下のようなものがある。

【具体的な児童生徒の理解法】

●観察法：児童生徒の行動をことば使いや態度、服装変化等の様子を観察する。また、書物（ノート、絵画、日誌等）を通して、隠れている内面を理解する方法である。注意点は、児童生徒に緊張感や警戒心を与えず、遊びを通したりして観察をする。偏った見方を避けるために他の教員の意見を参考にすることがある。

●検査法：

・学力検査；個人の学力状態を測定する検査である。結果は教育目標の達成度や相対位置で表現される。そして、学力検査は標準テストと教師作成テストに分けられる。

・知能検査；知能を測定するための心理検査である。実施目的は学習指導や就学指導や障害者認定や就職活動等がある。検査結果の代表的なものが知能指数[2]（IQ：Intelligence Quotient）がある。

・性格検査；人格を把握するための心理検査である。主な検査法は質問紙法・投影法・作業

検査法等に分類される。

●調査法：特定の事象やパーソナリティ、集団等の対象について、特定の目的に沿って情報やデータを得る方法である。主に、対面し会話する面接法と質問紙への回答からデータを取集する質問紙法がある。

【児童生徒理解において影響を与える要因】

●ピグマリオン（期待）効果：教師からの期待があるかないかによって児童生徒の学習成績が向上するという現象である。別名、教師期待効果・ローゼンタール効果等とも呼ばれている。反対に、教師が期待しないことによって学習者の成績が下がることはゴーレム効果と呼ばれている。

●ステレオタイプ：多くの人に浸透している先入観、思い込み、認識、固定観念、レッテル、偏見、差別等の類型化された観念を指す用語である。教育の世界では、具体的に見た目が不良であれば心も歪んでいるとステレオタイプな見方になることがある。常に児童生徒のおかれた背景や状況を日頃から意識的に理解しなければ成らない。

●初期効果〈初頭効果〉：人の印象は、初対面での態度・言葉（音声と言語）等によって人物を判断することが多い。その印象はなかなか消えずに残ってしまう。メラビアンの法則[3]は、情報の種類と概要から影響度を数値化した（表2）。

表2　メラビアンの法則（3V「言語情報＝Verbal」「聴覚情報＝Vocal」「視覚情報＝Visual」、7-38-55のルール）

情報の種類	概　　要	影響度
視覚情報	外見・服装（清潔感）、しぐさ・表情・視線等の挙動	55％
聴覚情報	声の質・大きさ、話す速さ、口調、吃音等特徴	38％
言語情報	語彙量、言葉そのものの意味、会話の内容	7％

出所：あしたの人事HP引用

児童生徒理解は、最初の印象にとらわれないことが大切と成る。

●ハロー効果〈ハローエラー、後背効果〉：社会心理学での用語から引用されている。社会心理学では、ある対象を評価するときに対象の持つ顕著な特徴につられて、その対象の評価が歪められる現象のことを指している。児童生徒理解でも、初期効果や初頭効果等同様に外見や思い込みに注視するべき効果である。偏った児童生徒理解に成らぬように注意することが重要である。

●対比効果〈コントラスト効果〉：同じ物事でも、比べる対象が変わると印象も変わってしまうことである。自分の属性や能力が基準と成り他者を比べ評価や判断してしまうこと等である。最も保健体育教師としては気を付けるべきものである。そして、自分自身が判断基準に成ることを対比効果とされている。対比効果も保健体育教師として、自分が出来た

ことを基準にしないことが大切と成る。また、提出物や飽きっぽい児童生徒に対して“だらしがない”“ルーズ”“能力が低い”等の判断を下してしまわないことが大切である。児童生徒理解では、児童生徒の安易な判断を行わず状況を考え把握した上で時間をかけたり諭したりの指導が行われることが必要と成る。

●寛容効果〈寛大効果〉: 他者の良い面を過大に評価し強調され、悪い面は過小評価され寛大に評価してしまう心理的な効果である。他者に対して親近感や尊敬、好き嫌いの要因が大きく関わり主観が入りすぎてしまう傾向に成ることがある。

生徒指導の基本的機能は、児童生徒を客観的な視点や主観的な視点と数値化された方法による児童生徒理解、心理的な面から理解を組合せての指導が実施されなければ成らない。特に、保健体育教師としては安全管理・健康管理の場面で、児童生徒を指導上で“褒める”“叱る”ことが多々ある。この初歩的な指導を誤ると児童生徒理解を得る機会と信頼関係を失うことに成ってしまう。教師と児童生徒の人間関係を築く上では重要なポイントと成り不可欠な場面である。場合によっては、言葉でプライドを傷付けたりすることがある。評価や結果が周囲から分る科目としての体育については注意をしなければ成らない。

褒めることだけでもトラブルの原因と成る。まして、叱ることはかなりの注意が必要と成る。褒めること叱ることは、タイミングと周囲への配慮も必要と成る。安全面の配慮から感情的に成ることは保健体育教師としてあるが、一時的な感情にとらわれず感情をコントロールし指導に生かすことが大切である。そして、児童生徒の行動を“無視”することは一番しては成らないことである。

褒める有名なテクニックとして、言葉の掛け方を語呂合わせにした以下の「言葉テクニック」がある。そして、究極は「余韻を残し児童生徒の指導が個人から全員へ響くこと」が出来れば、体育の授業でも素晴らしい集団を形成させることへ繋がる。

●言葉のテクニック①〈さしすせそ〉

さ……さすが！（さすが～）
し……知らなかった！（知らなかった～）
す……凄いね！（凄いね～）
せ……センスいいね！（センスいいね～）
そ……そうなんだ！（そうなんだ～）

●言葉のテクニック②〈まみむめも〉

ま……待ってたよ！（待ってたよ～）
み……そんなに見ないで！照れる（見ないで～照れる）
む……無理しないで！（そんなに無理しないで～）
め……面倒（迷惑）かけてたね！（面倒（迷惑）かけてたね～）
も……もし、良かったら！（もしも、良かったら～）

社会に出たら教育されることは少ない。よって学校は教育を徹底しなければ成らない。教科としての体育は教材としてのスポーツの特徴を活かし自信と社会性を築かせることが大切と成る。叱る時の注意として、菊池省三氏（教育学者：1959年〜）は、自らの教育理論を「菊池道場」で全国展開している。菊池道場のモットーは、講師と子どもがつくる自信と安心感のある学級を日本中に拡げ、考え続ける人間・豊かで確かな対話力を持った人間を育てることを目的としている。そして、“正しい叱られ方五段階”を以下のように指導している。受容、反省、謝罪（悪かったと思って、おわびする）、改善（良くするために改善する）、感謝（ありがとうございましたと思う気持ち）である。一つ一つを確認させ考えさせた後に、“叱られて、ありがとう”と言えれば、“あなたたちはぐんぐん伸びていける”と付け加えている。

４．２　児童生徒への指導の配慮

2017年に文部科学省は、体育の授業を学習指導要領解説で「原則として男女共習で学習を行なうことが求められている」と示している。児童生徒の男女が一緒に体育の教材であるスポーツを学び能力や可能性、協力し共に活動を行なうことで、誰とでも生涯スポーツを理解し心を養うことが出来るとしている。

男女共習は、技能中心よりコミュニケーションによって協力・協働を学ぶことで教育効果をあげることを目的としている。また、体育授業の実施にあたっては、体格差・身体能力や性差等による接触での怪我や事故については留意を求めている。また、心身の発達にも個人差があることから、取り入れるスポーツ種目によっては男女共習に限らずに、ペアやグループ編成に配慮して安全・安心で健康的な指導方法の工夫をすることを加えている。男女共習は、生涯にわたるスポーツライフに向けた重要な機会と捉え意義や目的を理解させ児童生徒と指導の中で、スポーツの特性や人間関係の関わりを気づかせることの意義で指導を行う。

【男女共習展開例】

●器械運動

基本的には、同性同士で行う。状況によって男子の補助を女子が行なう場合は、人数を増やし具体的な補助の指導を行なう。体格差も配慮する。

●球技

試合等で、ルールの緩和をする。女子の得点配慮（2倍等）や必ず女子が1回はボールを保持する。ペア等では、体力差や運動能力を配慮する。

●武道

女子は軽微的なかかり稽古を理解させてから通常の稽古にする。男女の試合では、男子に対しては技の制限をして取組ませる配慮をする。

●水泳

状況において、同性同士で行なう配慮をする。

*体つくり運動、陸上競技は全般的に配慮より、活動時の展開による考慮した実施にあたる。

【月経時における配慮】

1960年代頃は、月経中でも運動は可能であるとされていたが、水泳に関しては禁止していた。1989年に、日本産科婦人科学会小児・思春期問題委員会が「月経期間中のスポーツ活動に関する指針」を作成した。指針で、月経期間中の運動について「基本的には、本人の自由意志が大切であり、特に禁止する必要はない」としている。そして、「月経期間中であるという理由のみで絶対に行わない」ことが問題であるとした。また、健康管理面からも月経痛対策等を行ない、ある程度の活動をさせることが望ましいとした。これを根拠に、現在でも文部科学省や日本体育協会は月経期間中の活動を実施することが望ましいと提言している。

体育の授業での水泳も特別に配慮は指示していないことは1989年に出された「月経期間中のスポーツ活動に関する指針」から来ている。女子児童生徒の殆どは、思春期頃に月経が始まる。心身の成長の中で不安や独立（孤立）を求める不安定な時期と重なる。保健体育教師としては、生理的・心理的な部分も考慮した授業を実施することに成る。特に男性の保健体育教師としては慎重に対応をしなければ成らない。月経は周期に応じて、分泌される女性ホルモンが心身にQOL（quality of life：生活の質）を低下させ、全般的な活動を困難にする。これらには、月経痛と月経前の3～10日におこる月経前症候群（PMS：Premenstrual Syndrome）がある。

【月経痛の特徴】

腹痛、頭痛、倦怠感、悪心（おしん：嘔吐の前のむかつき、吐き気）

【月経前症候群の特徴】

むくみ、頭痛、乳房痛、苛々、抑うつ

このような症状には個人差があるものの本人達は本来の姿での生活が送れないことが多い。これを“なまけ”“さぼり”“やる気がない”等の無気力としてはいけない。

水泳の授業では、月経期間中・月経前症候群を理由で見学や欠席を申し出る女子児童生徒は多い。日本産科婦人科学会小児・思春期問題委員会の指針では問題が無いとされていても、現状は本人の自由意志を尊重している。特に男性の保健体育教師は見学や欠席を認めていることが多い。月経期間中・月経前症候群の水泳実施のための対処法としては、経血（生理の血）対応に、バスタオルを紺色・赤系統等を用意させプールサイド等での使用を習慣化させて水泳の授業に出席させること等を心掛けることが必要と成る。

文部科学省発行の「水泳指導の手引き」に、「月経は女子の生理的な現象であり不安を抱く必要は無いこと」「月経に伴う症状には個人によって違いがあり、月経困難症等で水泳の実施を個別に考慮しなければ成らない場合もあるが、月経中の水泳指導については全面的な禁止ではなく、心理的要素も含めて諸症状によって個々に適否を判断することが必要である」と記されている。保健体育教師は、正しい知識の下で水泳授業が指導され月経が見学や欠席の阻害因子に成らないようにすることと月経期間中や月経前症候群を理解した自由意志を配慮すべきである。

５．教育課程と生徒指導の関係

生徒指導と全教育課程は、児童生徒を成長させるためにお互いに補い推進する仕組みと成っている。2016年中央教育審議会から提出された学習指導要領改訂に「学習指導と生徒指導とを分けて考えるのでなく、相互に関連を付けながら充実を図ることが重要」と明記されている。これは、各教科等における学習指導と生徒指導の一本化論を表している。

学校での教育活動は生徒指導の三機能を指導生徒に自己存在感を与えること、共感的な人間関係を育成すること、自己決定の場を与え自己の可能性の開発を援助することの実現としている。そして、教科学習の生徒指導は具体的に教師の指導力発揮のための場面として以下の5点が求められている。

●授業の場で指導生徒に居場所を作る
●わかる授業を行い、主体的な学習態度を養う
●共に学び合うことの意義と大切さを実感させる
●言語活動を充実させ、言語力を育てる
●学ぶことの意義を理解させ、家庭での学習習慣を確立させる

2012年、文部科学省は学習指導要領課程の柱でアクティブ・ラーニングを掲げた。グループディスカッションやディベートを通した児童生徒が調査・発見した課題を試行錯誤し解決する取組みである。

2017年の学習指導要領改定案の公示で、アクティブ・ラーニングに対してのパブリックコメントを募集し回答をした。アクティブ・ラーニングの用語を具体的に「主体的・対話的で深い学び」とした。

保健体育教師としては、一方的になりがちな体育授業を児童生徒の目線で取組み聞く耳を大切にしなければ成らない。個人差、男女差、心身の体調、学校生活や家庭生活での変化を行動によって察し、問題点を探り「主体的・対話的で深い学び」を目指さなければ成らない。しかし、児童生徒のさぼり癖や諦め癖等は客観的に指導して「努力」させることを心掛けるような対応が必要と成る。授業の中で「出来ない」「無理」「やりたくない」「やらない」「なんとなく」等を口にする児童生徒へは配慮でなく、考慮した対応を行なう。そして、チームのゲーム式の状況で一方的に成って勝敗が明白に成って、負けそうなチームが「だらけ」時の状況や曖昧なルールでゲーム進行を行なった時も見逃してはいけない。スポーツのルールや取組む姿勢を毅然と指導することが必要である。科目の特性として、事故や怪我に結び付くことがあり油断しては成らない。特に児童生徒中心のゲーム進行に成った場合でも、児童生徒任せにせず観察の視点を怠ってはならない。

1990年代からアメリカで行われた教育方針の一つに、ゼロ・トレランス方式がある。ゼロ＝zero・トレランス＝tolerance（寛容）を合わせた不寛容による教育方針である。時には、毅然

たる対応方式と意訳されることもある。当時、アメリカ社会は無秩序状態に有り、荒れ果てた社会が学校にも大きな悪影響を与え暴力を始めとする反社会的な行動が横行していた。そこで、学校は児童生徒に責任と自覚を持たせ学校内における規則を詳細に定め、違反した児童生徒に速やかに罰を例外なく与えた。小さなことから厳格に罰を与え、大きな問題へ繋がらないように自覚させる方式である。この方式は、1980年代からの歴代大統領に支持され、1997年に法案化され義務として全米に周知された。日本でも、2006年より文部科学省が学校での重大な問題行動等への対応を図るために「新・指導生徒の問題行動対策重点プログラム」をとりまとめ、生徒指導の組織体制の中で毅然とした対応を調査・研究する施策を提示している。

体育の授業でも保健体育教師や児童生徒が「体育の授業だから」「これくらいなら」「この程度なら」「仕方ない」「知らなかった」「まぁいいか」等でルールや到達目標を見逃す場合がある。ある児童生徒の運動能力に対して「出来ない」ことを他の児童生徒や保健体育教師が前提として見逃すケースである。この場合、一時的なゲーム等は成立しても対象に成った児童生徒は教育の機会を失ったことに成る。

ゼロ・トレランス方式のような「毅然たる対応」がアメリカ社会において受け入れられたことを受けて、日本の学校でも「毅然たる態度」を理解して受入れ生徒指導に取り入れたいものである。これが学校生活での生徒指導へと繋がる。無知な寛容は社会生活の悪影響を及ぼす結果に成ることを自覚した体育授業と児童生徒の指導が大切と成る。生徒の指導は、時代背景や学校の雰囲気等で目まぐるしく変化することが多い。そして、生徒指導上の問題は極めて多岐にわたり迅速な対応や時間を費やしての対応が行われる。これらの状況下では、全ての教職員が寛容・配慮・考慮を正しく理解し共通意識の基に一貫性を持って実施されなければ成らない。

児童生徒の指導は、生徒指導部・生徒指導主事等が中心と成って行なうが、特に生徒指導主事の役割が大きい。以下は、一般的な役割と資質・能力である。

【生徒指導主事の役割】

●校務分掌上の生徒指導の組織の中心として位置付けられ、学校における生徒指導を組織的計画的に運営していく責任を持つこと。

●生徒指導を計画的・継続的に推進するため、校務の連絡・調整を図ること。

●生徒指導に関する専門的事項の担当者になるとともに、生徒指導部の構成員や学級担任・ホームルーム担任やその他の関係組織の教員に対して指導・助言を行うこと。

●必要に応じて児童生徒や家庭・関係機関等に働きかけ、問題解決に当たること。

【生徒指導主事に求められる資質・能力】

●生徒指導の意義や課題を十分に理解し、他の教員や児童生徒から信頼されている教師であること。

●学校教育全般を見通す視野や識見を持ち、生徒指導に必要な知識や技能を身に付けているとともに、向上を目指す努力と研鑽を怠らない教師であること。

●生徒指導上必要な資料の提示や情報交換によって、全教員の意識を高め、共通理解を図

り、全教員が意欲的な取組に向かうようにする指導性を持っている教師であること。

●学校や地域の実態を把握し、それらを生かした指導計画を立てるとともに、創意・工夫に満ちたより優れた指導が展開できる教師であること。

●変貌する社会の変化や児童生徒の揺れ動く心や心理を的確に把握し、それを具体的な指導の場で活かしていく態度が身に付いている教師であること。

６．知育・徳育・体育の変化

文部科学省は、複雑化・多様化した社会環境の中で、学校の運営に当り組織の在り方や、組織文化に基づく業務の在り方を従来のやり方から見直し従来型の自己完結型の学校から、現在の教員のみを管理することを想定したマネジメントの再構築として「チームとしての学校」づくりを目指している。管理職の教育相談的役割として、教職員・専門スタッフ等に自校に対する愛着と愛情を育む、ゆとりを持った教育相談の根底を適切に指導・援助とし、児童生徒への指導・援助は、日常的な関わりが少ないが、広い視野とゆとりを持った関り方をするものとしている。広い視野の例として、地域との連携で“安全”“安心”“心豊か”な児童生徒を育てる役割とした。また、保健室の特性を活かした学級担任・ホームルーム担任等から全教職員と保護者等との連携がある。保健室は、急な体調悪化や怪我の対応等だけでなく、安心して児童生徒がいつでも誰でも利用出来る場所であり、安心して心を打ち明けられる心身の変化を発見出来る場所であることから、全教師や保護者等の情報共有源としての役割を求めている。

スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカー等の専門職は、心理の専門家として、問題行動の予防と早期発見・早期対応等の業務があり、児童生徒と保護者等の相談を行い、管理職も含む全教職員に対する解決策や解決方法の援助・支援となるコンサルテーションや教育相談研修等の講師を行なうことを役割としている。生徒指導教師の姿は、このように社会の変化に伴い教育を行なう教師の一挙手一投足は重要で多大な影響力を持っている。

保健体育教師を始め教師を目指した多くの教育関係者は、1860年にハーバード・スペンサー（イギリス：哲学者・社会学者・倫理学者；1820年～1903年）の著書『教育論』の三育「Education; In-tellectual, Moral, and physical（知育・徳育・体育）」を1880年（明治13年）から現代まで教育機関等では教育の目標としている。そして、教育目的の違いによって内容を変え、教えなければ育たない注入主義と教えすぎると育たない開発主義等の方法を活用する。

文部科学省は、現代の時代背景に伴い「道徳」の意義と普遍性を全面に打ち出している。道徳を通じて身に付ける資質や能力を要として学習指導要領に記している。そして、道徳教育のために「知育・徳育・体育」のバランスを徳育から食育を代え、「知育・食育・体育」の教育が基盤と成り道徳教育の意義がもたらされるとしている。

【知育】

児童生徒が物事を自身で考えられるように成るための力を育てることを目的とした教育で

ある。思考力、記憶力、判断力、発想力、想像力、推察力等をバランス良く身に付ける。そして、思いやりを持って周囲と関われる力とされている。読み書き、計算等の勉強が出来る児童生徒を育てるとは違った教育と成っている。

【食育】

2006年食育推進基本計画の制定から児童生徒への食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることが重要だと学校教育にも取組が求められた。食べ物を大事にし感謝の心を身に付ける。好き嫌いをしないで栄養バランスよく食べることを身に付ける。食事のマナー等の社会性を身に付ける。食事の重要性や心身の健康を理解し身に付ける。食の安全性や品質等から食品を選択する能力を身に付ける。地域の物産や歴史等の食文化を理解する。

【体育】

運動の合理的、計画的な実践を通して、知識を深めると共に技能を高め、運動の楽しさ歓びを深く味わうことが出来るようにし、自己の状況に応じて体力の向上を図る能力を育て、公正・協力・責任・参画等に対する意欲を高め、健康・安全を確保して、生涯に渡って豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育てる。

体育実技は、各種目の技能修得だけでなく体育理論も修得する。保健の内容は、現代社会と健康・生涯を通じる健康・社会生活と健康と成っている。

ハーバード・スペンサーが唱えた「知育・徳育・体育」が、現代は児童生徒が生命を大切にする心や他人を思いやる心、善悪の判断等の規範意識等の道徳性を身に付ける道徳教育が強化され取組みが行なわれている。この取組みの基盤は「知育・食育・体育」として指導する方向に成っている。

今、道徳教育の必要性に成ったのは、社会的背景の「いじめ」問題の対応、高度化・複雑化した社会への対応が挙げられている。また、他の教科に比べて軽んじられていることや分りきったことを発言させる授業、心情理解のみに偏った形式的・受身的な授業がある。道徳教育は「正義」「権利と義務」を考え、議論する授業へ転換させることを求めている。これは、体育授業と同様な問題と対応と成っている。体育の目的である「身体能力」「態度」「知識・思考・判断」を養うことの出来る唯一の教科・科目であることから配慮・考慮しながらも毅然として授業を行なう必要がある。

7．まとめ

保健体育教師としては、文部科学省より出されている時代背景に伴った児童生徒の生徒指導は基より、体育の特性を活かした授業を通して他の教科では出来ない距離感での生徒指導が行える。学校の行事計画やカリキュラムに沿った体育授業を展開するにあたって、その時に必要な教材としてのスポーツ等を行なうことやその時期に大切なカリキュラムを編成し生徒指導にも

役立つスポーツ活動である課外活動の実施で生徒指導を行なう。その体育は他の教科では得られない児童生徒との感覚は重要である。体力の向上、スポーツ技能の向上と同時に、スポーツを教材として「知育」である体育を通して、頭と身体の連動や仕組みを理解し「知育」の各特性を身に付けることが出来るように工夫した授業が必要と成る。そして「食育」の特性を理解させるために、運動やスポーツのエネルギー源・栄養素等を知ることも必要と成る。また、食の場面での教養であるマナー等も理解させることが大切と成る。これを実行するには、保健体育教師は日頃よりの自己研鑽を始め自信を持って生徒指導が出来る教養も身に付ける必要もある。自信を持って、ゼロ・トレランス方式の実行が行える身近な教師として、また援助者・奉仕者として、後ろ姿でも生徒指導が行える理想の保健体育教師が必要と成る。

自主的に楽しく行なうのがスポーツであるが、教育として施される体育の授業に教材としてのスポーツの特性を活かし、生徒指導の教師の一員として理想の保健体育教師を目指すことが求められる。

【注】

1　キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書〜児童生徒一人一人の勤労観，職業観を育てるために〜の骨子　文部科学省
/https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/023/toushin/04012801.htm

2　知能指数IQ=精神年齢（MA：Mental Age）÷生活年齢（CA：Chronilogical Age）× 100

3　メラビアンの法則：アルバート・メラビアン（アメリカ：心理学者、1939年〜）感情や気持ちを伝えるコミュニケーションをとる際、どんな情報に基づいて印象が決定されるのかを検証した。

【参考文献】

ハーバード・スペンサーの体育論についての一考察　片岡暁夫　1988年11月　筑波大学スポーツ教育研究　第8巻　第2号

スクールカウンセラー―その理論と展望　村山正治（編集）、山本和郎（編集）1995年10月1日　ミネルヴァ書房

深層心理なるほど事典―こころのふしぎを解く　氏原寛（監修）　2000年5月1日　実業之日本社

新しい学校教育相談の在り方と進め方―教育相談係の役割と活動―　栗原慎二著　2002年10月1日　ほんの森出版

生涯発達論―人間発達の理論と概念　守屋國光著　2005年11月1日　風間書房

人間発達の概念　中外医学社　http://www.chugaiigaku.jp/upfile/browse/browse2103.pdf

大人の授業　馬場雄二著　2008年11月30日　株式会社角川SSコミュニケーションズ

教職論　佐藤徹編著　2010年3月31日　東海大学出版

新しい教科課程論　広岡義之編著　2010年11年20日　株式会社ミネルヴァ書房
学びを起こす授業改革　村川雅浩他共著　2011年3月1日　株式会社ぎょうせい
高等学校生徒指導要録記入文例　担任学研究会編集　2012年10月20日　学事出版社
指導者の条件　松下幸之助著　2014年4月1日　株式会社PHP研究所
入門生徒指導　片山紀子著　2014年4月30日　学事出版社
立教大学教職課程　教職研究　第26号　逸見敏郎著　2015年3月
生徒指導と進路指導の方法と実際　磯辺武雄他編集　2015年10月15日　株式会社成文堂
教師と育ちと仕事はどう変わるか　日本教師教育学会編第25号　2016年9月16日　学事出版社
人は「暗示」で9割動く！　内藤誼人著　2017年3月12日　株式会社すばる舎
学びあいの場が育てる地域創成　樋口邦史・保井美樹共著　2017年4月27日　株式会社水曜社
2010年の生徒指導提要　文科省　https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1404008.htm
2022年の生徒指導提要（改訂版）　文科省　https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1404008_00001.htm
特別活動の理論と実践　河村茂雄編著　2018年10月1日　株式会社図書文化社
文部科学省生徒指導提要　https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1404008.htm

Theories and Methods of Student Guidance for Health and Physical Education Teachers

Masami Ohtsuka

Abstract

The Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology (MEXT) issued the Student Guidance Proposal (Teiyou) in March 2010. This research note attempts to understand its points from the perspective of the transition of student guidance in schools, especially from the standpoints of health and physical education teachers. They tend to have a closer relationship with students/pupils than other teachers of different subjects because the teaching of physical education often involves contact with students in extracurricular activities. In addition, they may have a deeper relationship with parents and the local communities through these activities. In this sense, they are in an important position in schools to share information among students/pupils, their parents, and their local communities. The author also emphasizes the guidance of students in accordance with the subject goals of health and physical education should be offered in a balanced manner between intellectual (chi), moral (toku), and physical (tai) education. In recent years, nutrition education (shoku-iku) has been added to the subject. From the standpoint of health, student guidance must be provided so that students can enjoy their school life safely with a sense of relief. Moreover, it is necessary for the teachers to learn quickly how to teach and interact with students in a way that is appropriate to the current context.

Keywords: student guidance; health and physical education teacher; intellectual, moral, and physical education (Chi-iku, Toku-iku, Tai-iku)